議　第　５２６　号
令和８年10月30日

総合計画特別委員会審査概要報告書

委員長　金森　一郎

Ⅰ　開催年月日・会議時間

〔審査第１日目〕質疑
令和８年９月28日（月）午後１時00分 ～ 午後３時27分
〔審査第２日目〕質疑
令和８年９月29日（火）午後１時00分 ～ 午後２時42分

Ⅱ　出　席　者　〔委　　員〕◎金森　一郎　○熊木　義城　植野　佳奈
塚本　政彦　新開　広恵　梅島　清香
田中　勝文　福井　直樹　筏井　哲治
高岡　宏和　石須　大雄　薮中　一夫
（◎…委員長　○…副委員長）
〔議　　長〕　曽田　康司
〔副　議　長〕　中村　清志
〔説　明　員〕　別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕　山野井拓也（９月28日）
水越　進一　山野井拓也　髙木　敬介（9月29日）
〔傍　聴　者〕　なし

Ⅲ　審査の概要

〔審査第１日目〕質疑

◦ 高岡市総合計画第５次基本計画（素案）について

〈　委員から次のとおり質疑等があった。　〉

（ 以下、質疑・質問の内容は ○ 、答弁の内容は △ で表示 ）

【第１編、第２編めざすまちの姿１～６について】

○　各論に示す「成果目標」と巻末の「KPI」は、それぞれ何を評価するための指標なのか。また、両者をどのように関連付け、第５次基本計画の進捗及び政策効果を評価し、施策の見直しにつなげるのか。

△　成果目標やKPIは、めざすまちの姿を実現するため、その実現の度合いを客観的に評価するための指標と考えている。成果目標はめざすまちの姿に向かっての目標

としており、KPI はその達成に向けた事業の取組を評価するもので、参考指標として扱っている。進捗及び政策効果の評価については、これまでも総合計画審議会において指標を用いて毎年進捗状況の報告をしており、こうした考えに変更はない。今後、急速な社会の変化に迅速かつ柔軟に対応し、効果の高い取組となるよう、指標を適時見ながら施策の見直しを行っていきたい。

○　KPI を達成しても成果目標が未達の場合、どのような評価を行うのか。

△　KPI はあくまで参考指標である。成果目標が未達の場合は、未達の度合いにもよるが、施策の方向性を見直す必要があると思う。

○　2060 年 11 万人という目標人口について、その設定根拠は。また、前提となる合計特殊出生率の回復や若年層の定着等を実現するため、今後５年間にどのような施策を重点的に進めるのか。

△　11 万人という目標人口については、現状 1.37 の合計特殊出生率を 2040 年までに 1.5 へ上昇すると仮定して設定している。合計特殊出生率は令和２年からの５年間で平均 1.478 となっており、これを根拠として採用している。加えて、転出超過が続いている若年層の半数がＵターン等により本市に定着し、社会動態が改善すると仮定しており、これらにより新たな目標を設定している。第５次基本計画では人口減少への対応の基本的な考え方を整理しており、若者の移住定住の促進、若者の仕事・結婚・子育ての希望をかなえるといったことを基本的視点としている。このため、移住定住策の促進、雇用の創出、子育て環境の充実などの各種施策を着実に推進していく。

○　雇用・結婚・子育ての希望がかなう環境づくりなどとしているが、具体的ではない。部局横断で様々なことに取り組んでいく必要があると思うが、今後５年間でどのような施策に取り組むのか。

△　人口減少への対応の基本的な考え方に基づく取組を今後５年間の主な取組に掲げている。例えば、めざすまちの姿２「魅力的な仕事と安心して働ける環境がある」では、働きやすい労働環境の充実、人材確保対策の推進といったことを位置づけている。めざすまちの姿４「地域の魅力を活かした交流が拡大している」では、移住・定住の促進を位置づけている。めざすまちの姿５「こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている」では、子育て世帯への取組を位置づけている。

○　合計特殊出生率や社会増減について中間目標を設定する考えは。

△　中間目標の設定は考えていない。

○　第４次基本計画と比べて人口見通しがかなり下方修正されている。高校の無償化が始まり、若者が早くから市外や県外に流出する懸念が出てきている。住みたいまちということは、どの自治体も言っていることである。それよりも高岡らしさ、高岡の強みを押し出した計画とするべきではないか。高岡に戻ってくる、居続けたいと思えるものがないと、人口は予想以上に減少していくおそれがある。そういった思いで計画を作成しなければ、とりとめもないものになってしまうが、見解は。

△　高岡を選んでもらえるものにしていかなければならないと考えている。総合計画審議会でも高岡といえばこれというものが少ないという意見をいただいている。最終的な計画として出来上がった段階では、高岡らしさ、めざす姿は打ち出していか

なければならないと思っている。
○　人口減少及び厳しい財政制約の中、第５次基本計画に掲げる多数の施策について、何を重点的に進めるのか。施策の優先順位及び「選択と集中」を判断する基準と、毎年度の予算編成への反映は。
△　人口減少社会への対応、人口の維持という点を重点的に考えていく必要があると考えており、そのために目標人口も設定したところである。優先順位については、総合計画は施策の優先順位をつけるものではないと考えているため、計画に記載する予定はない。選択と集中については、市民の暮らしを中心に捉え、暮らしの質の向上につながるかどうかという視点が重要と認識している。そうした中で、費用対効果、住民ニーズなどを考慮しながら、選択と集中を進め、生み出された効果額を新たな事業等に反映していきたい。
○　総合計画の中で施策の優先順位はつけないとのことだったが、これぞ高岡という重点施策については、ぜひ打ち出してほしい。（要望）
○　市の将来像として掲げる「住みたいまち　高岡」とは、具体的にどのような状態をいうのか。また、バックキャスティングの起点となる将来像をどのように具体化し、市政運営のロードマップと位置付ける総合計画にその実現への道筋をどのように示すのか。
△　12 のめざすまちの姿を実現することが「住みたいまち　高岡」のイメージにつながると考えている。このため、めざすまちの姿と成果目標の記載ページにイメージしやすくなるよう一文を追加したほか、今後、まちのイメージイラストを作成することとしており、文章とイラストで分かりやすいように示していきたい。第５次基本計画では、バックキャスティングの考え方を取り入れることで、新たな課題や変化に柔軟に対応できるようにしたい。総合計画については、一般的に個々の事業を網羅するものではなく、まちの将来像と目指すべき方向性を示すものであり、その上で主な取組をとりまとめている。一つひとつの事業の評価のみならず、めざすまちの姿に向けた進捗状況を大局的な視点から評価・検証し、計画に掲げる事業を着実に推進することにより、「住みたいまち　高岡」の実現の道筋を示していくものと考えている。
○　総合計画審議会では、「住みたいまち　高岡」の具体像を記載すべきという委員が多くおり、全ての専門部会に当てはまるような共通の言葉に置き換えてはという意見もあったと伺っている。住みたいまちという価値観は個人で異なると思う。まちづくりの観点では、都市を集約する方がいいという意見がある一方で、地域を重視してほしいという意見もある。公共施設の整備という観点では、市民会館や体育館を整備してほしいという意見がある一方で、無駄な投資はするべきではないという意見もある。環境の観点では、省エネ設備を増やしてほしいという意見がある一方で、太陽光パネルで景観が悪くなるから進めるべきではないという意見もある。市民によって考えや意見は異なり、場合によっては相反する。こうした相反する意見が出た場合に、「住みたいまち　高岡」の実現に向けて、どちらかを選択する必要があるが、その選択基準はどうするのか。
△　それぞれ個々に考えがあることを踏まえ、12 のめざすまちの姿をとりまとめてお

り、これらを実現することで「住みたいまち　高岡」につながると考えている。12のめざすまちの姿全てが揃っていなければならないということではなく、個人でいえば12のうち１つ２つが実現されれば、その方にとっては「住みたいまち　高岡」になると思う。住んでいる方が住み続けたい、他所から来られた方が住んでみたい、住みたいと思ってもらうことが我々の目標である。

○　住みたいまちは、１つの完成系として定義するものではなく、多様な市民がそれぞれの暮らし方を選択できる状態であるという認識でよいのか。

△　12のめざすまちの姿を実現することで、市民一人ひとりが考える「住みたいまち高岡」になるのではないかと思う。

○　政策的に相反する場合の判断基準について、改めて確認したい。

△　様々な分野で選択と集中をしていかなければならないが、目の前に並べてこれをする、これをしないということにはならない。財政、時代のニーズなど、人口が減少していく中で何が必要かということを適時適切に考えていかなければならない。

○　政治的な判断も出てくると思うので、判断基準を答弁することが難しいことは理解する。また、予算がないのにできないということも十分理解している。令和８年３月定例会で、総合計画が市政運営のロードマップと答弁していたが、このような状況を踏まえると、総合計画をロードマップとするのではなく、個別の重要案件については、それぞれロードマップを作っていくべきと考えるが、見解は。

△　個別の事業についてロードマップを作る、作らないとは私からは言えない。総合計画は今後５年間何を取り組むということを示すものであり、市がどこに向かうのかというところは、第５章に厚みを持たせて表現したい。個別の事業を進めるにあたっては、計画期間を一定程度示しながら進めていくものである。第５次基本計画の中では、いつからいつまでにという記載はしていないが、今後５年間の主な取組は盛り込んでいる。

○　ロードマップに対する考え方が違うと思う。ロードマップとはいつまでに、どのような工程で、何をするというものである。第５次基本計画を見たときにそのような文言は一切ない。優先順位は日々の行政運営の中で決めるという認識でよいのか。

△　財政見通しを踏まえて適時判断していかなければならないと思う。

○　大きな事業はロードマップが必要だと思う。総合計画をロードマップとするのではなく、個別のロードマップを示し、市民や議会と対話をしながら進めていくことが大事だと思う。（意見）

○　「住みたいまち　高岡」の具体像をイメージイラストで描くとのことだが、少しでも市民に分かりやすい形で進めてほしい。（要望）

○　第５次基本計画ではバックキャスティングを取り入れるとのことだが、まちのイメージがない中で、バックキャスティングの方向性をどのように見出していくのかが腑に落ちない。まちのイメージイラストは空欄になっているが、どのようなものを想定しているのか。

△　めざすまちの姿と成果目標の記載ページにイメージしやすくなるよう追加した一文をもとに、めざすまちの姿のイメージイラストを作成することとしている。

○　雇用を生む、教育を充実する、子育てが安心してできるという言葉をイラストに

するのは難しいかもしれないが、ここは商業エリア、ここは子育て環境が充実しているといったように、各エリアで何を強化していくといった形であれば、何となく高岡の将来のまちの全体像が見えると思う。イラストの作成に関する進捗状況は。

△　現在作業中であるため、どのようなものかは示すことができない。先ほども申し上げたとおり、追加した一文をもとにイラストを作成している。

○　「住みたいまち　高岡」の明確な具体像がないと、イラストも描けないと考えるが、見解は。

△　「住みたいまち　高岡」がイメージできるものを作成したい。

○　第４次基本計画のリーディングプロジェクト(４つの基本目標)にあたるものは、第５次基本計画にもあるのか。

△　第４次基本計画では、別途策定した総合戦略の一部をリーディングプロジェクトとして記載していた。第５次基本計画では、総合戦略が計画の一部となっており、人口見通しの項目は総合戦略の考え方を踏襲している。具体的な施策は今後５年間の主な事業の中に盛り込んでいる。

○　「市民とともに考える対話の場を積極的に設け」とあるが、具体的な内容は。

△　市民との対話は大変重要と考えている。約１年かけて、まちかどトークに取り組んでおり、総合計画策定後には、市民に意見を伺う場も出てくると思う。具体的な内容は決まっていないが、今後そうした機会を設けていきたい。

○　基本構想の審議にあたって、前回と大きく変わったという指摘をした。市民とともに考えるというキーワードがあり、市民も危機感を持って本市の諸課題について考えてほしいという強いメッセージが込められた内容だった。そうした中で、「住みたいまち　高岡」のイメージも市民 16 万人でそれぞれのケースがあるため、それをまとめる難しさで当局も苦労していると思う。対話の場を貴重なものとしながら、計画を柔軟に変更していく必要がある。(意見)

○　まちかどトークの実施は評価する一方､市民の質問に対し回答がないものもある。回答があってこそ対話になると思うので、同じやり方ではなく、しっかり回答するような対話を進めてほしい。(要望)

○　各論における分野別計画の前に、分野別計画の体系の章を設けては。

△　第４章に体系図を記載しており、この後にイメージイラストを記載する予定としている。体系図とイメージイラストを近くに記載する方がよいと考え、このような構成としたものである。

○　製造品出荷額等について、令和 13 年度の目標値を 5,800 億円/年とした根拠と、企業投資、新事業展開等を含めた目標達成への道筋は。

△　製造品出荷額については、平成 20 年のリーマンショックの影響を受けた平成 21 年度が 3,950 億円/年だった。令和３年度頃までは約 3,800 億円/年から約 4,500 億円/年の間で推移し、直近の令和６年度は 4,998 億円/年となっている。リーマンショック以前の最大出荷額は平成 19 年度の約 5,232 億円/年であり、今後さらなる成長を見込み、5,800 億円/年を目指すこととした。本市としては、令和８年度から、企業の投資への支援となる企業立地助成金を見直し、成長産業分野の投資への加算措置を設けるなど、新事業展開への支援措置を打ち出しているところであり、目標

達成に向けたメッセージとしていきたい。
○　5,800 億円/年の目標実現に向けた、DX の強化や新商品開発、販路拡大といった具体的な施策や支援は。
△　DX、新商品開発、見本市等への出店など、ものづくり関連の中小企業向けの支援メニューは既に設けている。企業立地助成金についても、県が成長分野に対する支援制度を見直したことから、市でも補助金の上限額の見直しなどに取り組んでいる。国の動向を受け、成長分野に対する投資について意識が高まっており、いわば追い風が吹いている。現時点で具体的なことは言えないが、企業の成長にかける思い、設備投資、新たな進出に関する考え方も変わってくると思われるため、その流れも踏まえ、企業が投資できる仕組みを丁寧に考えていきたい。
○　製造品出荷額を 5,800 億円/年とする一方、製造業事業所数は現状維持となっている。これは成長分野の伸びを見込んでいるということか。
△　本市の産業の付加価値を上げ、利益を生む出荷ができる企業を増やしていきたい。現在、中東情勢等により原材料費が増加し、それに対する価格転嫁も行う必要がある。成長につながる、いい意味でのインフレスライドを市としても後押しし、製造品出荷額の増加につなげていきたい。
○　成果目標として掲げる開業件数 70 件以上と、KPI として掲げる創業件数 170 件/年について、それぞれの指標の定義、算定方法及び両者の関係は。
△　創業件数については、市だけではなく金融機関や商工会議所などの各種支援機関への相談件数をもとに設定している。令和４年度から６年度の平均値が 167 件であり、今後も同程度の件数を目指すこととしている。開業件数については、商業雇用課で開業支援補助金を交付しているが、これにより中心市街地及び観光地周辺等で開業された件数を設定している。第４期基本計画では 12 件/年としていたが、第５期基本計画では過去の実績等を踏まえ、これを上回る 17 件/年としている。これは今後策定する中心市街地活性化基本計画でも同様の設定としている。なお、創業件数には開業件数も含まれており、より広義の新規事業の件数となっている。
○　農林水産業に関して、第４次基本計画のめざすまちの姿２から、第５次基本計画の施策１（４）と２（４）に縮減された理由は。
△　第４次基本計画では 17 のめざすまちの姿があったが、第５次基本計画では、分野や視点を再編し、12 とした。これにより、地域産業における分野についても構成が変わったものである。農林水産業について縮減したものではない。
○　市内製造業事業所数について、令和７年度が 535 事業所に対し、令和 13 年度が 535 事業所以上と現状維持を目標とした根拠は。また、事業所数を維持する上で重要となる事業承継支援を今後５年間の取組にどのように位置付けるのか。
△　製造業事業所数は全国的に減少傾向であり、本市も同様である。令和４年度から令和７年度にかけて、本市の製造業事業所数は 571 事業所から 535 事業所に減少しており、年平均では２％減少している。このような厳しい状況を踏まえ、現状を維持していくという目標を掲げているが、相対的には増加を目指す目標設定となっている。
○　535 事業所の中には新しく事業をはじめる方もいれば、廃業する方もいると思う

が、事業承継についての考えは。
△　事業承継については、市だけでなく金融機関も真剣に考えている。特に製造業で分業制となっている場合は、取引先がなくなると必要な製品がつくれなくなるおそれがあり、大きな課題と認識している。市としては以前から中小企業向けの支援メニューに事業承継に関する支援制度を設けている。金融機関や県新世紀産業機構でも事業承継に関する取組を実施している。ものづくりについては、新規開業の初期投資が非常に大きいため、受け継ぐ方を探してマッチングすることが重要である。近年は、子以外への事業承継も進んでおり、市としても一生懸命応援していきたいと考えており、金融機関や県新世紀産業機構とも情報共有を図っている。
○　事業承継や廃業については、商工会議所や業界も非常に危機感を抱いている。例えば、成果目標やKPIの中にM&Aや事業承継の件数などの指標を入れてはどうか。
△　検討したいと思うが、実態が把握しづらいというのが実情である。特にM&Aについて、民間同士で進んでいるものは市として把握が難しい。事業所数を減らさないという目標で補足していくことが現実的ではないかと思う。
○　件数を把握することが、食い止めること、伸ばしていくことにつながるきっかけになると思う。(意見)
○　第５次基本計画における「若い女性」の定義は。
△　20代、特に20歳から24歳を意識しており、これはその年代の転出が多いためである。明確な定義は定めていない。
○　「若い女性の転出超過を抑制する」という表現について、文脈の前半と後半の因果関係が不明であり、かつ行政が移動等を「抑制する」という表現は違和感があるため、「女性が働きたいと思える環境を作るため」といった内容に修正してはと考えるが、見解は。
△　本市の傾向として、10代後半から20代の女性の東京圏への転出が非常に多く、最優先の課題として考えている。「抑制」というのは、その流れを何とか止めなければならないという趣旨での表現だが、誤解を招かないよう意見も踏まえ整理したい。
○　抑制するという言葉について、若い女性の定着を促進するためといったプラスの表現に変えるという方法もあると思う。(意見)
△　誤解を招かないような表現について、他も含めて検討したい。
○　若い女性の転出超過への取組、企業における多様な働き方の導入とキャリアアップの取組について、どのように進めるのか。
△　若い女性の転出超過に対する対応としては、就活カフェ、インターンシップによる交流促進、動画制作や情報発信のノウハウを学べる企業向けのセミナーの開催を行っている。また、広告宣伝、研究開発などが女性に人気のある業種と言われているため、そうした企業の誘致や業務の拡大への支援などにも取り組んでいる。女性人材バンクやハローワークと組んで転職フェアも行っており、労働市場が追い風であるため、就職・採用の機会は増えていると思う。キャリアアップ支援については、女性の能力発揮のために仕事と生活の両立に配慮したセミナー等の開催を行っている。働き方改革については、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度の導

入やその周知などに取り組んでいる。本市はものづくりの企業が多いため、女性用の更衣室やトイレ改修など、女性が働きやすい職場づくりへの支援も行っており、環境の改善につながるよう応援していきたい。こうした取組をブラッシュアップしながら推進していきたい。

○　「若者が働きやすい環境の充実」の内容については、「若い女性」に限定する必然性はないと考えるが、見解は。

△　若い女性の転出が多く、その課題解決が重要なことから、その年代の女性にウェイトを置いた表現となっている。

○　若い女性に限定すると、若くない女性が見たときに不快な思いをするのではないか。また、トイレの改修などは若い女性だけではなく、全ての女性、あるいは男性にも必要な環境だと思うので、やはり限定する必要はないと思うが、見解は。

△　繰り返しになるが、本市の人口構成では 20 代から 30 代の女性が非常に少ないのが現状であり、若い世代の流出をどのように食い止めていくかが課題である。本市はものづくりのまちだが、女性にとってもっと魅力に感じる業種が都会にある。表現として考える余地はあるかもしれないが、課題は明確にしていく必要があると思う。トイレの話もあったが、今の子どもは洋式便器以外で用を足せないという子も多いと思う。昔からある工場などは和式便器しかなかったり、男女共用だったりするため、現在のライフスタイルに合わせるための支援でもある。いただいた意見は庁内でも検討する。

○　空き店舗、リノベーション、オフィス入居支援に関して具体的にどのように取り組んでいくのか。

△　既に開業支援やリノベーションに対する支援を行っている。TASU が令和５年３月に開設してから、起業に関しては事前相談にあたるところから取り組んでおり、御旅屋人マーケットでのテストマーケティングなど、準備段階の支援も行っている。今後も時代に応じた支援を行っていきたい。

○　持続可能な農業経営に向けた担い手の確保・育成、経営継承及び農地集積の考え方について、新規就農者の確保に加え、家族内を含む農業経営の継承、高齢化・人手不足が進む営農組合の維持、農地の集積・集約化をどのように進めるのか。また、今後５年間における目標をどのように設定しているのか。

△　これまでも就農支援に取り組んできており、JA や県農林振興センターとの相談体制の構築、機械や設備等に対する支援を行っているほか、農業未来カレッジや県内の農業科のある高校と連携した専門研修の充実等にも取り組んでいる。本市の農地収集集積率は令和７年度現在で 72.6%となっており、大規模農家や集落営農組合へのスマート農業技術の導入支援なども継続している。成果目標としては新規就農者数を累計 45 人以上としているが、これは独立就農する方だけでなく、集落営農組合等の農業法人への就職者も含んだ数値である。新規就農者数を目標とすることで、農業経営に対する課題をおおむねカバーできると考えている。

○　家族内継承や第三者継承への支援はないのか。

△　親から子への継承だけでなく、営農組合等に就職する場合も新規就農者として取り扱っている。新規就農者を対象とする支援メニューがあるため、新たに農業にチ

ャレンジする方については、入口がどうであれ支援する体制となっている。
○　農地の保全及び持続可能な営農に向けた農地防災並びに鳥獣被害対策について、畦畔の崩壊や用排水路への土砂流入など、小規模な農地被害に対する支援を含め、「農地防災への取組」を具体的にどのように進めるのか。また、イノシシ等の捕獲体制の維持・強化、個体数管理の考え方及びその成果をどのような指標で検証するのか。
△　農地防災については、比較的小規模な被害につきましては多面的機能支払交付金や、中山間地地域交付金等を活用して対応している。一定規模を超える被害については、国の補助に該当するものは国に申請を行い、国や県等の協力を得ながら対応しているが、国の要件に該当しないものは市単独で対応している。鳥獣被害については、市長が任命する鳥獣被害対策実施隊の方が 32 地区に 56 名おられるが、捕獲数トップの自治体による講習会など、後継者の育成にも取り組んでいる。市鳥獣被害防止計画においては、年間捕獲数を 600 頭としているが、エサとなる木の実の状況によりイノシシ等の個体数も増減するため、捕獲数も増減している。
○　捕獲隊を増やしていく取組も必要ではないか。また、イノシシだけではなく、クマへの対策は。
△　人材確保は非常に重要であり、令和 7 年度に 40 代の比較的若い方に加入していただいた。捕獲隊の負担を減らすこと、あるいは報酬を含めた就労環境の改善をしていくことが重要と考えている。現在、人数は右肩下がりまではいっていないが、年齢層が上がっているため、次世代につなげる取組が必要である。クマへの対策も含めて、捕獲の段取りなどについて講習会を行うとしても、経験がないと語れない。市内には優秀な捕獲隊がおられるため、知見を借りながら、人材確保、後継者育成に取り組んでいきたい。
○　パブリックアートを活かした景観づくりを進めては。
△　パブリックアートは公共空間に設置されている芸術作品のことであり、市内には現在 70 の登録がある。具体的には高岡大仏、高岡古城公園の本丸広場には 20 数体の鋳物作品などがある。今後 5 年間の主な取組には全ての取組が記載されておりわけではないため、パブリックアートを活かした取組を入れるかどうか検討したい。
○　ドラえもんポストについては、県外や海外から見に来られる方がおり、価値のあるものだと思う。高岡の鋳物、銅器などの伝統産業は価値を感じられるものであり、今後ともパブリックアートに力を入れてほしい。（要望）
○　「文化資源に関する市民の理解促進」の対象項目として、文化芸能館の能舞台を入れては。
△　文化芸能館にある能舞台は、本格的な総ヒノキづくりの舞台で価値がある貴重なものである。能舞台は日々の稽古に利用されているほか、小中学生を対象とした能楽講座や発表で利用され、伝統芸能の普及発展の中心として機能している。文化資源に関する市民の理解促進の項目には、市の文化振興に関する施設の運営について記載されており、貴重な能舞台を有する文化芸能館も追記することで、今後とも市民への文化資源に関する理解促進に向けた取組を進めていきたい。
○　芸術文化活動について、鑑賞者数や参加者数だけでなく、今後 5 年間の取組につ

いての計画は書かれているが、その成果をどのように検証していくのか。
△　本市と連携して芸術文化事業を実施している高岡市民文化振興事業団では評議委員会を、博物館や美術館などの各文化施設ではそれぞれ協議会を組織している。これらの組織については、外部の有識者から構成され、毎年、芸術文化事業や各文化施設の運営に対して評価や意見をいただいている。また、文化施設も含めて、本市の指定管理施設においては、毎年、取組内容や利用状況などについて定性的に評価している。こうした機会を通じて成果を検証し、事業の改善に努めていきたい。
○　文化庁では令和８年度「伝統文化親子教室事業」に 14 億円計上されているが、国の制度を活用し、子どもたちに高岡らしい文化体験を行うべきと考えるが、見解は。
△　文化庁の伝統文化親子教室については､市から各団体に事業の周知を行っている。県を通じて国に申請を行い、令和７年度は３件が補助対象事業として採択され、各団体において子どもたちの文化体験事業を実施している。令和８年度も市内の２団体の事業が採択されている。子どもたちへの文化体験の機会創出となるよう、本事業の啓発に努めていきたい。
○　観光客入込数 385 万人という令和 13 年度目標の設定根拠は。また、観光客数だけでなく、観光消費額、滞在時間、関係人口等、観光・交流が地域経済にもたらす効果を把握する成果指標についてどのように考えているのか。
△　北陸新幹線開業の前年である 2014 年からコロナ禍前までの５年間における観光客入込数の伸び率は５年間で 7%、年平均で約 1.4%だった。第５次基本計画では５年間で 10%、年平均で約 1.7%を目標に設定した。震災の影響があり、観光客入込数は回復傾向になっているとは言いきれないが、回復を図り観光振興を更に推進していきたい。観光消費額や滞在時間等の指標については、観光振興から地域経済の発展を評価する上では重要な視点と考えている。このため、市内に来訪した観光客に対し、観光消費額も含めたアンケート調査に取り組むところである。総合計画における成果指標としては、これまでの推移や連続性を比較して評価することや、地域経済の波及効果は一般的に来訪者数に比例することから、観光客入込数を引き続き評価指標として設定している。なお、観光消費額については、現在策定を進めている観光振興ビジョンの中で設定する予定であり、策定会議の場で委員の意見を踏まえて定めていきたい。
○　北陸新幹線の開業により本市に訪れやすい環境はできているが、観光客の 90％が日帰りというデータもある。地域経済を活性化していくためには宿泊していただき、滞在時間を増やすことが重要と考える。経済効果をどれだけもたらすか、関係人口を作っていけるか、といった視点を持って観光振興ビジョンを仕上げていってほしい。(要望)
○　第４次基本計画に記載されていた、「AR・VR を活用した魅力発信」がなくなったのはなぜか。
△　今後５年間の主な取組として「多様な観光ニーズに対応する受入体制構築支援」を盛り込んでおり、AR・VR の取組はこの中に含まれている。
○　居住支援や空き家対策の取組について、具体的にどのように進めるのか。
△　UIJ ターン世代、子育て世帯などを対象として、新築住宅や中古住宅の取得、リ

フォームなどの支援として、「たかおか暮らし支援事業」を展開し、定住促進に向けた取組を行っている。加えて、増加する空き家への対策となる「たかおか空き家除却支援事業」においては、老朽化し危険な空き家となる前に除去を促し、安全・安心で快適な生活環境の創出に向けた取組を今後も継続して進めていきたいと考えている。今後の具体的な取組については、令和８年度の空き家等実態調査の結果などを踏まえ、令和９年度に高岡市住生活基本計画と高岡市空き家等対策計画の策定をする中で、本市の実情を踏まえた施策を検討する予定である。いずれの取組においても、行政のみならず、地域の方々の協力をいただき、ひいては地域の魅力にもつながることから、複合的な施策の展開を検討していきたい。

○　出会い・婚活事業について、これまでの取組を踏まえた上で、どのように取り組んでいくのか。

△　高岡地区広域圏事務組合において、氷見市・小矢部市と連携しながら、イベント等を行っている。毎年数回のイベントを開催し、３組から５組程度のカップルが誕生している。最終的に結婚に至ったかは把握していないが、こうした取組を続けながら、令和８年度から移住振興世帯の家賃支援金を創設したほか、10 月には県と連携した大規模婚活イベントを予定している。新たな出会い、交流のツールとしてアプリの占める割合が大きいことから、こうしたものへの支援も検討していきたい。

○　「子どもを産み育てやすいと感じる」「魅力的な子育て環境がある」など直接的な KPI 指標の方がいいのでは。

△　子育て家庭だけではなく、行政、関係機関、地域、企業が一体となって、社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく意識を持つことが、地域の関係が希薄になってきている中で重要と考えている。このため、こども計画において、子育てが地域で支えられていると感じる人の割合を評価指標の一つに設定しており、毎年、保護者を対象にしたアンケート調査を実施し、進捗管理を行っていくこととしている。専門部会でも、成果目標は市民の声を成果目標として設定したほうがよいとの意見があり、子育てが地域で支えられていると感じる人の割合を成果目標として設定した経緯がある。本目標を達成することにより、子どもを産み育てやすいと感じる、魅力的な子育て環境があると感じていただけるとも考えており、こども計画との整合性もとるため、この成果目標としている。

○　「将来の夢や目標を持っているこどもの割合」が小学生に比べ中学生で低くなっている現状をどのように捉え、その割合を高めるために第５次基本計画でどのような施策を位置付けているのか。

△　中学校で低いことは大変残念であり、高めていきたいと考えている。中学校は教育課程や生活時間、人間関係など、小学校とは大きく環境が変化し、進路選択などに直面する。こうした中で、環境に適応できず、何事にも自信が持てないと感じ、期待と不安が同時に生まれやすく、自分の将来について、理想と現実の間で思い悩むことも少なくない。教育委員会としては、まずは環境への適応、そして自信を子どもたちに持たせたいという思いで様々な対応策をとっている。１点目は小中一貫教育の推進、２点目は探求的な学びの推進、３点目は英語教育の充実である。小中一貫教育については、今後も小学校と中学校の教員が日常的に協力し、継続的な指

導をすることにより、学校間の円滑な接続に努めるとともに、学力やスポーツ、文化芸術など様々な面で、子どもたちの魅力や能力をより積極的に伸ばしていきたい。知識の習得に終始してしまいがちで、失敗を恐れ、挑戦することをためらう子どもが多くいる中で、教科等における基礎的・基本的な学習を基盤としながら、探求的な学びに重点を置きたい。子どもたちが自ら問いを立てて、情報を集め、仲間や地域社会と協働して、自分なりの答えを見つけ出す実践的な学びを進め、将来のことや、今の自分がなすべきことを考えるようになることを期待している。子どもたち、特に中学生の特色として、できる・できないに囚われがちである。新たな自分の可能性を見いだして、できる・できないではなく、好きなことや得意なことを見つけて伸ばす機会を設けていきたい。そこで小学校段階からの英語教育の充実に取り組み、早期から体験的な活動として英語に親しみ、自分の考えや思いを表現する素地を育むことで、主体的に対話するコミュニケーション力や表現力の向上につなげ、自信を持って、これからの社会で活躍できる力を身につけさせたい。これらの取組を通じて、子どもたち自身が自分のよさ、可能性に気づき、自らの夢や希望に向かって果敢に挑戦しようとする態度を育てていきたい。

○　学校の中の取組については理解したが、学校、家庭、地域との関係については、どう考えるのか。

△　情報化社会の中で、視覚だけではなくて、実際に体験・経験をさせることが必要である。こうした点で地域の力を借りており、ものづくりや農業など、各校で様々な特色を出している。地域の方にも、子どもたちの様子を見ていただき、学校にも意見をいただきながら、子どもたちを育てていきたい。家庭については、子どもたちにどう話をし、どう目標を持たせればよいか、発達段階に応じて様々な相談を受けている。小学生はとにかく目の前のことを一生懸命取り組み、体験させたい。中学生は何かをする前から消極的になる子が非常に多く、点数にもこだわりがちである。家族の方々には、子どもたちのよさ、やりたいという機会を大切にしてほしいと考えており、保護者との面談は小学校より中学校の方が多くなっている。これまではネットトラブルといったネガティブな講座が多かったが、前向きで子どもたちに夢や目標を持たせるような、ポジティブなことを一緒に考えていくべきと感じている。

○　子どもは地域の宝である。学校、家庭、地域が連携し、１人でも多く、夢や希望を持てる子どもが多くなるよう尽力してほしい。(要望)

○　小学生から中学生に年齢が上がることで夢や希望がなくなるということは、一概には言えないかもしれないが、大丈夫なのか不安に思うところがある。市制 20 周年にあたって、伏木高校書道部が夢と掲げたが、小学生から中学生になったときに数値が上がっていなければだめなのではないかと思う。今回は参考指標とのことだが、数値を上げる努力が必要ではないか。

△　年齢が上がれば現実的な目標も見えてくるかもしれないが、中学生という多感な時期に、現実と向き合ったときに下がってしまうことは大きな課題である。一方で、大きな目標を持っている子どももおり、それに気づけた子どもは進路にもつながっていく。気づけない子どもは、できる・できないばかりにこだわって挑戦しなくな

る。小さい子どもは、できてもできなくても思いっきり取り組む傾向がある。自信、やる気、前向きといった精神根性論ばかり話しているが、大人が挑戦させる機会を作っていかなければ、子どもたちはそこに向かってくれない。今までは机や椅子に向かっての一斉授業だったが、これからは話し合いや体験などの様々な学びの中で、子どもたちが育っていかなければならない。前を向けない子どもにはしたくない。

○　夢がなければ理想がない、理想がなければ計画がない、計画がなければ実行がない、実行がなければ成功がない。夢を持たなければ、自分の進むべき道がぶれてしまう。どんな小さなことでもいいから夢を持つということを中学校に入学したときに伝える指導をしてほしい。（要望）

○　将来の夢や目標を持っている子どもの割合について、中学生は66.7％であり、３人に２人は夢や目標を持っているということは、ポジティブに捉えればすごいこととも言える。スポーツを取り組んでいる子どもが、小学校のときに頑張っても中学校で挫折することもあると思う。そうした子どもたちを、地域や社会全体でサポートして夢を持てるような環境づくりをしてほしい。（要望）

○　「将来の夢や目標を持っているこどもの割合」について、５年後の到達目標を設定しなかった理由は。

△　めざすまちの姿を表すものとしてよい指標だと思うが、子どもたちが夢や目標を持つことは、それぞれの家庭環境や心の持ちよう、その他様々な要因が影響すると思われる。指標を設定する際に部会長や会長等と協議を重ね、具体の施策の成果として測ることは難しいと考えた。今回は推移を注視することとし、参考指標という形で現状の数値を掲載したものである。

○　放課後児童クラブ支援員の就労環境や福利厚生の充実を図っては。

△　第５次基本計画では､施策の展開として放課後児童対策の強化を位置づけており、人材確保や事務負担軽減の支援を主な事業として盛り込んでいる。支援員が不足しているという声があり、この取組等を推進することで安定的なクラブ運営を維持したいと考えている。具体的には、広報紙やSNSを活用した情報発信、各種団体への案内など、様々な取組を組み合わせて支援員の確保に取り組んでいるほか、シルバー人材センターと連携した人材確保、会計といった事務をしていただく方への費用の支援なども進めている。福利厚生については、各クラブの実情に応じて、運営協議会で柔軟に対応していただいているが、国の制度に関係する部分が大きいため、研修や会合といった場で周知したい。運営協議会や支援員の方の声を聞くことが大切であり、コミュニケーションを密にしていきたい。

○　幼稚園等の環境整備は記載されているが、空き教室で実施している公設放課後児童クラブの環境整備も実施すべきでは。

△　クラブの環境整備については、安定的な運営を図る上では大変重要である。クラブの受け入れ体制の整備を掲げているが、これには環境整備も含まれている。窓ガラスの交換、雨漏りなどは各クラブで対応しているが、施設本体に係る修繕工事については、運営協議会等と話をしながら、市で対応できるものは対応している。子どもたちの大事な居場所であり、運営協議会と協議しながら環境整備に努めていきたい。

○　シルバー人材センターから派遣された方も定着が難しいと聞いており、支援員の方々は疲弊している方もおられる。ここで働きたい、子どもたちを見てあげたいと思えるような環境づくりに力をいれてほしい。また、子どもたちがクラブに持ってきた１人１台端末について、子どもたちは学校の Wi-Fi に接続できるが、支援員は別途 Wi-Fi を設置する、あるいは電話も別々に契約しなければならないといった縦割りの壁もあると聞いている。国では、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する方針を出しているため、そういった点も検討してほしい。(要望)

○　民間放課後児童クラブの方から、一度も市の担当者がクラブに来たことがないという話を聞いた。市から補助金も出ているため、正しく使われているか見なくてよいのかとのことだった。一方で、今夏にエアコンが壊れた公設の放課後児童クラブがあったが、担当課長が訪れたことに支援員が喜んでいた。市が見てくれていると伝わるとクラブ側も安心するので、もう少し積極的に関与し、運営協議会だけではなく、実際の現場を見てほしい。(要望)

○　成果目標として放課後児童クラブ数が 41 クラブから 45 クラブと増えているが、地域によっては定員を超えてクラブに入れないという地域が多くある。地域で支える子育て環境として、令和８年の夏休みに福田地区や牧野地区で地域がクラブのような取組をしたところ、延べ 500 人近い子どもがきたが、これはクラブに入れなかった子どもである。公設の放課後児童クラブを増やすとともに、地域と連動して子どもを育てるという視点を成果目標や KPI に設定して取り組むべきではないかと考えるが、見解は。

△　子どもの居場所づくりを進めているが、その居場所の数は大事な指標と考えている。成果目標や KPI とするかどうかは改めて検討したい。放課後児童クラブだけが子どもの居場所ではないということは重々承知している。

○　ファミリーサポートセンターの利用促進について、これまでの取組を踏まえてどのように取り組むのか。

△　ファミリーサポートセンターの利用促進のためには、利用者と協力員への周知が重要と考えている。協力員数は 150 人前後で横ばいとなっており、人材確保も重要である。本事業は高岡女性アカデミーに委託しているが、アカデミーで作成したチラシの配布や LINE を通じて事業の周知や協力会員の確保に向けて取り組んでいるほか、ねねット高岡での周知も行っている。今後は、協力員の定着促進に努めていきたいと考えており、例えば新規会員がベテラン会員のサポートを受けながら経験を積む、あるいは利用者と協力員が初対面で不安も大きいと思われるため、はじめに LINE でグループを作り、そこで不安や不明点を聞くことができる体制をつくるなど、少しずつ取組を進め、協力員の拡充や利用者の不安払拭に努めたい。

○　「子育てしやすいまち高岡」を、「子育てしたいまち高岡」「子育てするなら高岡」などとすべきでは。

△　関係機関、地域、企業などが連携して社会全体で子育て家庭を支えていくことが重要と考えている。取組を積極的かつ分かりやすく市民に発信し、取組の輪を広げていくことで、社会全体を巻き込んだ子育てしやすいまちと感じるまちづくりをしていく必要がある。子育てしやすいまちという名称はインパクトに欠けるかもしれ

ないが、子育て当事者だけでなく、社会全体という意味を強く込めた。結果として、子育て家庭が孤立することなく、子育てしたいまち高岡、子育てするなら高岡と思っていただけると考えている。

○　「住みたいまち」にあわせて「子育てしたいまち」にする方が一貫性はあると思ったが、社会全体で子育てを支えるという視点も大切であり、子育て世帯として広い視野を持つ必要性を感じた。（意見）

○　魅力を積極的かつ分かりやすく発信していくことと、「子育てしやすいまち」の魅力との関係性は。

△　本市では様々な子育て施策に取り組んでいるが、子育て家庭に十分に伝わってないとの声があると聞いており、専門部会でも同様の意見をいただいた。そのため、子育て家庭に分かりやすく情報を伝え、本市の取組を知っていただくことは、市の魅力を知っていただくことにつながると考えている。子育てに行政や地域、企業などが協力し、地域全体で子育てしやすいまちをつくっていくことが重要であるため、子育てに関する様々な情報を積極的かつ分かりやすく発信することで、地域を巻き込んだ子育てしやすいまちとして、魅力向上につなげていきたい。

○　ヤングケアラーに対する問題が社会的課題となってきている中で、その対策が理解啓発と情報提供だけでよいのか。

△　ヤングケアラーについて理解を深めること、ヤングケアラーの存在に気づくこと、本人や家族から事情を聞き寄り添う、あるいは必要な支援につなげるというそれぞれ段階がある。広報紙やホームページで周知するほか、福祉に関わる各種団体への説明会、会議の場などにおいて情報提供をしており、今後も継続していきたい。学校や子どもと身近に接する場において、ヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合には、こども家庭センターをはじめとする支援機関で情報共有し、ケース会議を行うことで、その子にとって必要な支援は何か探っており、例えばヘルパー派遣事業などもその一つである。引き続き早期発見、早期支援に向けて取り組んでいきたい。

○　「探究的な学び」の推進で、高岡工芸高校が文部科学省より「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」に採択されたが、地元企業や大学等とも連携し、産業人材育成を支える取り組みを更に充実させてはと考えるが、見解は。

△　本市が推進している探求的な学びでは、これからの時代を生きる子どもたちが、単に知識や技術を身につけるだけでなく、地域や社会の課題を自分事としてとらえ、考え、行動し、解決につなげる、生きる力の育成を目指している。そのような資質や能力は、今後、企業が求める人材として必要とされる力であると考えている。探究的な学びにおいて、自ら設定した課題解決に向けた過程で、子どもたちが抱く様々な問いの解決に向けては、学校だけでなく、行政や企業や大学、諸団体等との連携が不可欠である。行政や企業は積極的に高校生の学習活動に協力している。小中学校においても、子どもたちの学びがより深まることを目指し、企業等と連携しながら、高岡の未来を担う人材を地域全体で育てていく環境づくりに努めていきたい。

○　若者が地域で活躍できる場づくりについて、若者の定義は。また、地域で活躍できる場とは具体的にどのような場をイメージしているのか。

△　若者については10代後半から30代と考えている。地元の企業や団体などの活動を知ってもらうことで、地域の中で挑戦する機会をつくりたい。具体的な取組としては、地元の企業が高校生や大学生と一緒に課題解決に向けて考えるキワプロ事業などに取り組んでおり、こうした取組の効果を踏まえ、スクラップアンドビルドをしながら、効果的な場をつくりあげていきたい。

○　若者の声を聞いた上で、若者が求める活躍の場をつくることが大切だと思う。(意見)

○　KPIとして「学校運営協議会制度を取り入れた中学校区の割合」を８％から100％とする目標を掲げているが、その設定根拠は。また、制度導入・充実に向けた今後５年間の具体的な取組は。

△　義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進する本市では、中学校区を単位に学校運営協議会を設置することとしている。これにより学校、保護者、地域がともに子どもたちの実態を共有し、学校が抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長に向けた取組を進めることを目指している。令和６年度、国吉義務教育学校に本市で初めてとなる学校運営協議会を導入し、令和８年度には高陵中学校区や五位中学校区で学校運営協議会を立ち上げた。これらの３校区は保護者や地域住民の参画により、統合小学校の新しい学校づくりに向けて協議を重ねた開設準備会が基盤にあり、学校と保護者、地域との一体感が高まったこと、子どもたちに明るさや活気が見られるようになったなどの成果が報告されている。今後も学校の再編統合を進める中学校区での導入に加え、再編統合の対象となっていない校区についても、先行地域の取組内容やその成果、課題を踏まえながら、学校運営協議会制度に関する説明の機会を設けるなどして、制度に関する周知に努めていきたい。その上で、保護者や地域住民に理解が浸透し、準備が整った中学校から順次導入し、５年後には市内12中学校すべてで実施することとしている。

○　割合を 100％にすること自体が目的ではなく、それによって教育がどのように変わったのかを見ることが重要である。例えば、地域の方がどれくらい一緒に取り組んでくれたのか、教員の負担がどれだけ減ったのか、そうしたことが分かるKPIを設定すべきでは。

△　各校区で小中一貫教育も浸透し、地域の方々も非常に関心が高いため、目標達成はすぐにできるのではないかとも感じる一方で、地域として何をすればいいのかという声もあるため、メリット・デメリットを整理しながら取り入れていきたい。アンケートなどにより保護者の声、地域の声、教員の声などを聞くことは必要と考えているが、まだ体制ができていないことから、KPI には設定しづらい。まずは環境づくりに取り組みたい。

○　計画の内容は途中での見直しもある。早めに目標が達成できるのであれば、アンケートやその他の取組を進めてほしい。(要望)

〔審査第２日目〕質疑

◦ 高岡市総合計画第５次基本計画（素案）について

〈　委員から次のとおり質疑等があった。　〉

【第２編めざすまちの姿７～12 について】

○　成果目標として「地域で生活する障がいのある方や家族からの相談件数」を設定しているが、相談件数を成果とする考え方は。また、相談後に必要な支援につながった件数や割合など、支援の成果を把握する指標を設定する考えはないのか。

△　障がいのある方やその家族からの相談内容としては、不安や悩みを聞いてほしいというもの、支援を受けている方からは継続的な相談など、多岐にわたっており、話を聞くこと自体が支援となる場合も一定数ある。そのため、相談後に支援につながった件数や割合ではなく、まずはその支援の第一歩となる相談件数を成果目標として設定した。

○　相談しやすい環境が整ったという意味もあるとは思うが、7,089 件/年から 8,000 件/年へと相談件数が増えること自体がどうなのかという思いもある。話を聞くこと自体が支援になるとのことだが、やはり本来重要なのは実際の支援につながったかどうかだと思う。そうした件数を KPI として設定したほうがよいのでは。

△　話を聞くだけで十分とは思っていない。その中から必要な支援を探りながらつなげていっている。相談後にどの支援につながったかという細かい内訳はとりまとめていないため、令和８年度あるいは令和９年度から、どの支援につながっているか把握していきたい。計画の途中で状況が変われば KPI の設定も変えることもあり得るため、それも含めて対応していきたい。

○　相談につながっていない方への訪問等の継続的な支援の提供とあるが、相談につながっていない方とはどのような方で、どのような支援を行うのか。

△　相談につながっていない方は、地域の中で自分から支援を求めたり、相談窓口を訪れたりすることが難しい状況にある方々である。例えば、長期的に引きこもりの状態にある方、セルフネグレクトによって衛生状態の悪化が見られる方といった、社会との関わりが少なく自ら支援を求めることが難しい方である。このほか、行政や専門機関など外部の支援に否定的な方や、困っているという感覚がない方も該当する。これらの方々の多くは、本人とのつながりをつくること自体が難しく、課題の解決に向けて必要な制度やサービスなどにつなげるまでに時間を要することが想定される。そのため、関係機関とともに自宅への訪問、手紙の投函、インターホン越しでの声がけなどにより、まずは本人やその家族と時間をかけて丁寧に信頼関係の構築を図っており、その上で伴走支援を行っている。

○　学校、保育所、民生委員など身近な関係機関の重層的な支援の強化も大切であるため、今後も取り組んでいってほしい。（要望）

○　医療的ケア児等コーディネーターの拡充に加え、医療、福祉、教育、保育等関係機関との切れ目のない連携、さらにレスパイト支援を含めた家族支援を具体的に示してはと考えるが、見解は。

△　医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療や福祉、教育、保育等の関係機関との連携が重要である。施策の展開として「困りごとに応じた切れ目のない支援体制の構築」、今後５年間の主な取組として「医療的ケア児等その家族の支援」を掲げている。現在の具体的な取組としては、各機関がそれぞれの役割に応じてケース会議を開くほか、多職種ネットで情報共有を図るなど、成長段階やその生活環境の変化に応じた切れ目のない支援の強化に努めている。また、レスパイト支援を含めた家族支援については、その日常生活や将来に対する家族の不安や困りごとを把握し、サービスや相談窓口の情報提供を図るなど、家族の負担軽減を図っていきたい。先日、県において示されたアンケート結果も踏まえ、医療的ケア児やその家族がライフステージを通じて必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携を深めて支援体制の充実に努めていきたい。

○　保育所の受け入れについてのガイドラインもあるため、今後５年間の主な取組の中に、保育所での受け入れも位置付けてほしい。（要望）

△　保育所の受け入れについては、現在も行っている。受け入れにあたっては、看護士の配置を行い、加えて高岡市民病院において巡回の看護支援もしており、こうした取組を強化していきたい。

○　女性の健康寿命について、第９期高齢者保健福祉計画では令和８年度85歳を目標としている一方、第５次基本計画では令和13年度84.77歳としている。この差が生じる理由と、総合計画と個別計画との整合性は。

△　第９期の高齢者保健福祉計画の目標値は、第４次基本計画の目標値である85歳としている。その根拠は、当時の国民健康保険中央会による都道府県別の統計調査における、女性の健康寿命が全国１位の長野県の値から設定した。第５次基本計画の成果目標である84.77歳については、国の健康寿命延伸プランにおいて、2016年から2040年の24年間で、健康寿命を男女とも３歳以上延伸するという目標を掲げているため、これを参考に１年で0.125歳延伸することとし、令和13年度の健康寿命の目標値を男性は80.75歳、女性は84.77歳とした。第10期高齢者保健福祉計画については、第５次基本計画の目標設定と整合性を図ったうえで策定を進めたい。

○　「持続可能な医療を考える高岡市長・公的病院長の会」での検討内容を「高岡市民病院の医療提供体制の充実」にどのように反映していくのか。

△　「持続可能な医療を考える高岡市長・公的病院長の会」においては、将来にわたり高岡市全体の医療を守るため、公的病院の連携、役割分担について協議している。当院としては、この会での議論や、県において今後策定が予定されている新たな地域医療構想における医療圏の各医療機関の機能や役割なども踏まえながら、将来にわたり地域にとって必要な医療を提供するため、引き続き公立病院でなければできない役割を堅持するとともに、高齢化等に伴う医療需要の変化に対応できるよう、医療提供体制の充実を図っていきたい。

○　現在行っている「訪問看護、医療的ケア児のレスパイト入院」について、今後５年間でどのように充実、発展させていくのか。

△　訪問看護については、入退院を繰り返す病状的に不安定な患者や、退院後も引き続き医療の必要がある高い患者に対し、在宅でのケアを行うため、令和元年から開

始しており、現在、介護分野にも拡大して実施している。また、通常の訪問看護に加えて、当院の認定看護師が地域の訪問看護師に同行して、専門的なケアの助言を行うなどの取組も行っている。今後、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加、高齢者に対する救急医療や在宅医療のニーズの増加が見込まれるため、地域の医療機関や介護施設と連携しながら必要な支援に取り組んでいきたい。医療的ケア児のレスパイト入院については、家族の負担軽減を図るため、年内の実施に向けて準備を行っているところである。今後については、関係者の意見等も参考にしながら、今後のケアの体制や内容などの対応を検討していきたい。

○　利用者のニーズをどのように把握し、必要な受入体制や人材確保に繋げるのか。見解は。

△　現場の医療スタッフを通じた利用者の意見はもとより、地域の医療福祉関係者や福祉担当部局との連携によりニーズの把握に努める。今後の医療需要の変化、国や県の政策の方向性などの動向も踏まえながら、当院だけで全ての受け皿になることは困難であるが、地域の医療福祉の関係機関との連携の中で、当院として必要な受け入れ体制や人材の確保に努めていきたい。

○　大雨災害が多発してきている中、それも踏まえて雨水幹線の整備をどのように進めていくのか。

△　本市では、市街化区域内において雨水幹線整備を進めている。雨水整備計画全体の面積に対する雨水幹線などの整備が完了した面積の割合である雨水整備率は令和７年度末で 62.4％となっている。雨水対策のベースとなる雨水幹線の整備が必要な地域がまだあることから、そうした地域を優先して雨水幹線整備を進めていきたい。

○　令和８年８月 12 日、27 日と市内で大雨災害があった。大雨災害は近年まれに起こるものではなく、毎年のように起こっている。この素案について、８月の大雨災害の前後で内容は変わっているのか。

△　基本的な考え方として、雨水対策のベースとなる雨水幹線の整備が十分でない部分もあるため、必要な箇所の整備を進めていきたい。ただ、激甚化している中で雨水幹線の整備だけでは難しい面もあるため、庁内関係部局の連携、国や県の協力も得ながら対策を考えていくことが必要だと思う。

○　雨水幹線だけでは対応できないということは明らかだと思う。新しい視点でいえば、地下貯留施設の設置などもある。今後５年間の主な取組に「市民への浸水被害に対する自助や軽減策の発信」とあるが、公助として新たな取組を具体的に盛り込んでいくべきでは。

△　視点としてはあると思うが、雨水幹線が必要とされる地域で整備ができていない状況であるため、５年間の中では雨水幹線の整備を中心に行いたい。

○　新しい視点として内水氾濫への対策も記載してほしい。（要望）

○　８月の浸水や道路冠水被害については、想定内の区域であったのか。それとも想定外の区域でも発生していたのか。

△　浸水は伏木地区で多かった。浸水被害があった地域はハザードマップで浸水の危険がある地域とおおむね一致していた。

○　雨水幹線整備等の浸水対策を今後５年間の主な取組に掲げる一方、成果目標が設定されていないが、事業の進捗及び浸水被害軽減の成果をどのような指標で検証するのか。

△　事業の進捗は雨水整備率で把握していきたい。浸水被害軽減の成果の指標については、雨水幹線を整備することで浸水被害が軽減されることから、事業の進捗と同様に雨水整備率を成果目標として検証していきたい。

○　水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理に努めるとあるが、適正な管理とは具体的にどのような取組か。また、護岸等の点検や補修といった今後５年間の実施に向けた計画は。

△　準用河川における適正な管理とは、水害を未然に防ぎ、河川機能を維持するため、護岸の草刈、点検、補修、堆積土砂の撤去などの日常的な維持管理を継続的に取り組むことである。今後５年間の計画としては、現在改修整備を行っている河川の継続的な実施や日常の管理を引き続き進めたい。

○　適正な管理について、もう少し具体的に記載してほしい。（要望）

△　意見を踏まえ検討したい。

○　公示地価について、令和７年度の基準値 68,300 円/㎡に対し、令和 13 年度の目標値を 67,000 円/㎡以上と、基準値を下回る水準に設定した理由及び算定根拠は。

△　本市の商業地の公示地価はバブル崩壊後から下落しており、この傾向は続くものと想定される。５年後には約 66,000 円/㎡と想定されているが、各種施策の展開により、この下落幅を縮小させたいと考えており、中間値の 67,000 円/㎡を成果目標として設定した。

○　67,000 円/㎡の設定の趣旨は分かったが、「住みたいまち　高岡」をつくっていく審議をしている中で、地価を上げる計画であってもいいのではないか。地価を上げるためには企業を誘致する、人口流出を抑制して流入を促進するなどの取組が必要である。城端線・氷見線の整備といった起爆剤がある中で、67,000 円/㎡という目標は腑に落ちないところがある。地価を上げていく方向性を示す計画でもあると思うが、見解は。

△　市としても様々な施策を部局横断的に取り組み、まちを発展させていきたいという思いはある。御旅屋人マーケット、TASU、開業支援、赤レンガの建物、ウォーカブルなまちづくりなど、複数の要因が働いても、すぐに地価は上がらないと思う。目標として高く設定することもいいが、あまりにかけ離れているのも適切ではないように思われる。基準値である 68,300 円/㎡より高く設定したい思いはあるものの、現在の目標値はトレンドを踏まえながら、やや高めに設定した現実的な目標設定ではないかと考えている。

○　市の考えも分からないでもないが、これから住みたいまちをつくっていこうというところで、せめて現状維持くらいの気持ちであるべきではないか。そこに向かって知恵を出していくのが我々の仕事であり、市民の方々と協力しながら、そんなまちをつくっていくための計画が総合計画ではないのか。我々も頑張らなければならない、市民の方々も頑張らなければならない、そういうものであってほしい。その意味合いを込めて、せめて現状維持するくらいの強い思いで臨んでほしいと思うが、

見解は。
△　意見も踏まえて改めて検討したい。
○　例えば、インフレが進めば地価も上がってくる。物価高騰ももしかしたら連動するかもしれない。この成果目標は５年後との目標ではあるが、それまでの間に急激なインフレ等で地価の動向が変わったときは、成果目標を修正する見込みはあるのか。
△　計画の進捗を毎年確認するための会議を行うため、そのときの状況を踏まえて修正することは可能だと思う。
○　この件は都市創造部だけの話ではなく、全部局の力が必要だと考えている。力を結集し、この数字の維持や向上に取り組んでほしい。（要望）
○　総合計画審議会でも多くの意見が出ていたが、今回示された素案は内容があまり変わっていないイメージがある。特にこの公示地価の目標設定については、全く同じ意見が出ていた。総合計画審議会の委員も現状維持や高い設定をすべきという意見があったにもかかわらず、変わっていない。人口減少や少子高齢化の中で、諦める前提で目標を立ててしまうと、まったく夢がない計画になる。本特別委員会での意見も踏まえ、現実も大事だが、夢やワクワクする内容を盛り込んだ方が読み応えのある計画となるのではないか。
△　専門部会ではマイナス指標は夢がないという意見があったことから、見直しできるものは見直しを行った。公示地価については、毎年何百円単位で下落しており、この後もその傾向が見込まれる。現状維持は難しくてもせめて中間値を目指して頑張りたいという思いを表現した。ただ、単純に数字だけ見ると夢がないという意見もあると思うので、改めて検討したい。
○　高岡市グリーンプランでは、「みどりあふれる 万葉のふるさと」を基本目標として、公園・緑地を環境保全、健康・レクリエーション、景観形成、防災等の多面的な機能を有する都市基盤として位置付け、高岡おとぎの森公園の魅力向上や、防災機能を有する公園等の確保を掲げている。一方、第５次基本計画では、こうした公園・緑地政策の位置付けが必ずしも明確に見えないが、グリーンプランに掲げる将来像及び施策を第５次基本計画の中でどのように位置付け、今後５年間のまちづくりに反映していくのか。
△　高岡市グリーンプランでは、緑の保全と活用、緑の創出、緑化の推進体制の３つを基本方針として緑化活動に取り組んでいる。第５次基本計画の内容も高岡市グリーンプランに基づく取組であることが分かる表現に修正したい。
○　第５次基本計画では、現状と課題として「公園や緑地は市民の憩いとやすらぎの場であるとともに、災害時における避難場所など、多面的な機能を担っている」とされている。高岡市グリーンプランでは、防災機能を有する公園等の確保と明記されているが、修正するのは防災機能に関する修正か。
△　施策の展開の「緑化の推進と保全」の記述について、緑化の推進体制のことのみ記載されているため、高岡市グリーンプランに基づく取組が分かる表現を加えたいと考えている。
○　現状と課題として「災害時における避難場所」とあるため、それに対応する取組

として、防災機能を有する公園の確保という文言は入れるべきでは。

△　高岡市グリーンプランに基づき取り組んでいきたいといった修正であり、更に具体的な表現までは想定していない。

○　想定している修正では具体的に何に取り組むのか分からない。現状と課題を踏まえて、何に取り組んでいくのか、市民に分かりやすく記載してほしい。(要望)

○　本市では、都市計画マスタープランや立地適正化計画において、居住や都市機能を一定の区域へ誘導するとともに、公共交通と連携したまちづくりを進めている一方、郊外や各地域に住み続ける市民も多い中、第５次基本計画では、都市機能の維持・誘導と各地域の生活基盤・コミュニティの維持をどのように両立させていくのか。

△　立地適正化計画の背景には人口減少や少子高齢化がある。いかに効率的で持続可能なまちづくりをしていくのかということで、その１つの方法として、コンパクトアンドネットワークというまちづくりを掲げている。これは、市街地に居住や都市機能を強制的ではなく、緩やかに誘導し、それらを公共交通等で結ぶまちづくりを推進するものである。一方で、郊外で自動車の利用を中心としたゆとりあるライフスタイルを送っている方もいる。こうしたライフスタイルを必ずしも否定するものではなく、身近な生活圏内での生活サービス機能を利用していただきたいと考えている。

○　居住誘導区域内人口の総人口に対する割合を、令和７年度 44.9%から令和 13 年度 45.7%とする KPI について、目標値の設定根拠と、この指標によって施策の成果をどのように評価するのか。また、人口減少が進む中、割合だけでなく、居住誘導区域内の実人口や人口密度についても併せて検証する必要があるのでは。

△　居住誘導区域内人口の総人口に対する割合については、国が示す代表的な指標であり、多くの自治体でもまちづくりの成果を測る KPI として設定している。目標値の設定根拠は、これまでの人口動態や将来人口推計とも整合性を図りながら設定している。施策の成果の評価については、居住誘導区域内人口の割合が増加することにより、都市機能や生活利便施設の集積、効率的な行政サービスの提供、公共交通の利用促進などが進み、持続可能な都市構造への転換が進捗していると評価できると考えている。実人口や人口密度については、将来的に人口が増えていく状況であれば、指標として活用することは必要だと思うが、人口が減少していくことを前提としているため、数値としては把握するが、KPI としては設定していない。

○　2060 年の目標人口が 11 万人と人口減少が確実視されている中で、居住誘導区域内の人口を増やしていくとのことだが、人口減少により管理不全空き家も増えていく。「住みたいまち　高岡」を掲げているが、今後に向けた考えは。

△　緩やかではあるが、居住誘導区域に人を集めることにより、空き家のリフォーム等の再利用の効果は見込めると考えている。

○　安全・安心なまちづくりのためにも重要視してほしい。(要望)

○　交通人身事故件数について、第４次基本計画では令和８年度 322 件以下を目標としていた一方、第５次基本計画では令和７年度 375 件を基準値として令和 13 年度 370 件以下としている。目標水準を変更した理由及び 370 件以下とした根拠は。

△　第４次基本計画では、令和２年の交通人身事故件数 322 件を基準値として目標値を設定した。推移としては令和３年が 326 件、令和４年が 315 件、令和５年が 305 件、令和６年が 362 件、令和７年が 375 件となっている。前回基準とした令和２年から令和５年については、コロナ禍で社会経済活動が制限されていたことに伴い、交通事故件数が減少していったものとみている。コロナが５類に移行し、徐々に社会経済活動が戻ることで、令和６年と令和７年の交通事故件数が増加したものと考えている。第５次基本計画における目標設定にあたっては、令和７年の 375 件を基準とし、交通人身事故の減少に向け、交通安全教育や関係機関団体と連携した広報啓発などに取り組み、370 件以下を目指すとして設定したものである。

○　今後５年、10 年は高齢者の増加が見込まれることから、安全に暮らせるように歩行者優先の道路整備、次世代モビリティなど、様々な方法で人身事故を減らしてほしい。（要望）

○　悪徳商法や特殊詐欺対策に関する取組は。

△　悪質商法への対策については、今後５年間の主な取組の「消費者保護対策の推進」の中に盛り込んでいる。具体的には、点検商法や悪質な定期購入トラブルなどに関する相談を受け、解決に向けての助言や相手方との交渉支援を行う消費生活センターの運営について記載している。また、悪質商法に対する未然防止策としては、被害に遭わないための知識を持つことが重要であるため、広報紙などを通じて情報発信しているほか、被害に遭いやすい高齢者を中心とした、出前講座を開催するなど、消費者保護に関する啓発活動を引き続き行うことを記載している。特殊詐欺対策については、「防犯対策の推進」の中に盛り込んでいる。具体的には、防犯活動の促進の中で、録音機能付きの電話機など防犯機器等の導入支援について記載している。加えて、「防犯思想の普及啓発」において、国際電話の発着信の利用休止の手続きを取り扱う国際電話不取扱受付センターへの申し込み、警察庁推奨アプリの周知など警察等と連携した広報啓発活動について記載している。

○　最近も市民がロマンス詐欺の被害に遭ったという報道があった市民が誰も被害に遭わないような環境づくりをしてほしい。今後５年間の主な取組では、広報、啓発、相談、助言、支援という言葉が並んでいるが、例えば金融機関や通信会社との連携など、行政として直接的なアクションを起こすことはできないのか。未然に防ぐことが大切であり、一言相談を受ければ防ぐことができる被害もあると思う。

△　市として直接的にできるアクションは限られると思うが、まずは警察との連携強化に努めたい。また、金融機関との連携や情報交換など、他市町村でどのように取り組んでいるか、調査研究したうえで検討したい。

○　2050 年カーボンニュートラルや脱炭素先行地域に係る具体的な取組を掲げている一方、その成果を測る指標や目標値を第５次基本計画にどのように位置付け、今後５年間の政策効果を検証するのか。

△　本市では国の地球温暖化対策計画に基づく、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた動きと連動して、本市における地球温暖化対策を効果的かつ体系的に推進するために、高岡市地球温暖化対策実行計画に沿って、公共施設への太陽光発電の導入や、民間企業における脱炭素の取組の促進など、各施策に取り組んでいくこと

としている。加えて、地球温暖化対策実行計画に包括されるリーディングプロジェクトとして、脱炭素先行地域の先行的な取組も進めていくこととしている。総合計画における成果目標やKPIについては、各年度の進捗を測るものを設定することになっている。本市の地球温暖化対策実行計画や、脱炭素先行地域の取組につきましては、2030年度時点の効果を検証することとしているため、第５次基本計画では目標や指標は掲げていない。それぞれの個別計画の計画最終年度時点で、効果を検証する。

○　2050年にカーボンニュートラルという大きな目標があるため、市で2030年にこだわる必要はなく、５年後の目標をしっかり示すべきだと思う。その中で具体的な取組を示すべきだと思うが、見解は。

△　本市の脱炭素先行地域の計画並びに地球温暖化対策実行計画の目標年度が 2030年度であり、その時点での成果を評価し、その上で次の段階を考えていく必要があると思う。総合計画は毎年把握できる指標である必要があるため、現在は本施策に対する指標は盛り込んでいない。一方で、2050 年という将来まで続くものであり、毎年の事業の進捗状況もおさえた上で、今後も取り組んでいきたい。

○　2030年に向かっての一番大きな課題はどこにあると考えているのか。

△　脱炭素先行地域の取組としては、民生部門のうち一般家庭でどれだけ脱炭素・省エネの取組が進むかが計画を左右する。直接的に行政が手を出せるところも限られているため、企業や市民の方々に脱炭素について理解を少しでも深めていただくことが重要である。この点を念頭に置いて、様々な事業を進めていきたい。

○　脱炭素については、一般家庭の二酸化炭素の排出量を減らさない限りは達成困難だと思う。そういった意味では、総合計画に市民の啓発とともに、市が後押しする施策がぜひとも必要である。他市に比べると本市の支援は弱い部分もあると思うので、カーボンニュートラルの推進のため、一般家庭の排出削減につながるような取組を盛り込んでいくべきではないか。

△　第５次基本計画への記載方法も含めて改めて検討したい。

○　「剪定枝回収リサイクル向上実証実験」の今後の見込みは。

△　市の南部地域は屋敷林が多く、剪定枝の発生量が市内でも多い地域である。剪定枝を燃やせるごみではなく、資源化することを目的として、令和６年度は JA 高岡醍醐地区センター駐車場、令和７年度は市防災センター及び高岡西部総合公園の臨時駐車場において、実証実験を実施した。想定を上回る剪定枝が持ち込まれたため、会場周辺の渋滞や長時間の搬入待ちが生じた。このため、積み下ろしスペースが十分に確保できる場所の選定や、対象エリアの分割化などを行うほか、来場された方からいただいたアンケート結果を参考に、課題解決に向けた方策を検討してきたところである。令和８年度は、持ち込まれる方々の利用しやすい環境を整えるため、新たな候補地の選定を進めると同時に、実施回数を増やすなど、受け入れ機会の拡充を図ることとしている。また、これまでは 70 代以上の方々の持ち込みが多かったことから、平日実施を導入することにより、渋滞の緩和など、利用者の利便性も向上させたいと考えている。今後は、これまで実施してきた実証実験の結果を総括するとともに、実証実験の際に行っているアンケート結果を踏まえ、引き続き利用

者ニーズを反映した剪定枝の受け入れ方法を探りながら実施していきたい。
○　剪定枝については現在チップ化していると聞いているが、リサイクルを行うことが肝要だと思うので、今後も事業の進捗を見ていきたい。（意見）
○　多機能地域自治組織を３組織から 15 組織へ拡大する目標の設定根拠は。また、人口減少・高齢化によって地域の担い手不足が進む中、市民・地域が担う役割と行政が責任を持って担う役割をどのように整理し、人的・財政的支援を行うのか。
△　多機能地域自治組織は、令和７年度時点で地域づくり協議会が３組織設立されており、令和８年度から令和 13 年度まで毎年度２組織設立することとし、累計で 15 組織を目指している。人口減少や高齢化による担い手不足は大きな課題であると認識しており、地域が主体となって地域で決定し、実行していくという、地域自治の実現がこれからの地域づくりにおいて不可欠と考えている。住民による地域づくりを一層推進するため、市としては、地域課職員による人的支援や、地域交流センターといった活動場所の確保、現在実施している世帯数に応じた多機能地域自治支援補助金による財政的支援などを行いながら、持続可能で活力ある地域社会を目指していきたい。あわせて、自ら財源を生み出す仕組みづくり、地域の判断で使途が決定できる、いわゆる地域予算は非常に有効であると考えており、まずは他市の事例を踏まえながら、どういったものが有効なのか調査研究していきたい。
○　市民主体という考え方には異論はない。地域に新たな役割を求めていくためには、人材と財源が必要であり、地域予算に前向きな答弁もあったが、権限についてはどう考えるのか。市が一方的にあれをやれ、これをやれと言っていると受け止めている地域の方もいる。今後、人口減少や少子高齢化で地域の担い手の減少が進むことを踏まえると、地域に権限を移譲することも必要だと思う。今後は、人材、財源、権限の３点セットで支援するという考え方で進めてほしいと考えるが、見解は。
△　地域に財源を渡すことになれば、それに伴って地域への権限の話も出てくることになると思う。現時点でどのような権限を移譲できるか示すことはできないが、その点も踏まえた上で大きなテーマとして検討していきたい。
○　電子投票など、市民にやさしい選挙のあり方についての検討状況は。
△　電子投票については、投開票事務の効率化や開票時間の短縮などが期待できる一方、システムの安全性や信頼性の確保、機器の故障や障害への対応、情報セキュリティの確保、導入や維持にかかる費用など、様々な解決すべき課題がある。近年、タブレット端末を使用する方法で、電子投票を実施する自治体が出てきたが、いまだ実施事例が限られているのが現状である。また、現行制度では、電子投票の実施は地方選挙に限られており、国政選挙では実施できないため、選挙によって投票方法が異なるということが、市民の混乱を招かないようにする必要もある。これらの課題を総合的に勘案すると、本市において電子投票を直ちに導入することは、現時点では難しいと考えている。国の法整備などの動向、他自治体の導入・運用状況を注視していきたい。
○　移動投票所や臨時期日前投票所については、行政の負担も増えるため難しいということは伺っている。デジタル技術の利活用ということで、行政の負担が減る選挙のあり方も考慮してほしい。バーチャル空間でのコミュニケーションのあり方、例

えばメタバースでの選挙も理想としては考えられるかもしれない。地域では足の都合が悪く 100 メートル先の投票所にも行けない、交通の便が悪く投票所に行けないという方もいる。選挙に参加したいができないということで、参政権が制限されているという実情もあると思う。行政として、市民に寄り添う選挙のあり方を検討してほしい。（要望）

△　５年間の中で技術革新による変化はあると思う。電子投票についても、そうした状況の変化があれば検討していきたいと考えている。移動期日前投票所については、中山間など過疎地での投票所の統廃合に伴い、投票機会の確保という目的で行われている事例がある。本市でも、有権者が少ない、あるいは立会人の確保が難しいといった状況も出てきているため、先行事例を参考に課題や効果を今後検証しながら検討していきたい。

○　人口減少及び公共施設の老朽化が進む中、第５次基本計画において公共施設マネジメントをどのように位置付け、施設の維持・更新・再編を進めるのか。

△　公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の最適化や長寿命化の推進を図ることとしているが、公共施設再編計画を策定してから約 10 年が経過している。こうした中で、物価高騰や人件費高騰などがあり、施設の建設単価の見直しも必要になっていると考えている。まずは 10 年経過した現状を踏まえて再シミュレーションして、今後の５年、10 年でどうしていくべきかを整理し、再編を進めていきたい。

○　約 10 年前に策定した公共施設再編計画における基準については、現在も残っており、今後もその考え方で進めていくのか。

△　現在でも当時策定した基準に基づき、集約や廃止を判断している。当時のシミュレーションよりも建設コストが上がっているため、再計算をしてどれくらいの費用がかかるのかを改めて検証していきたい。

○　公共施設再編計画では文化芸能館は中期で廃止となっている。先般の質疑の中で第５次基本計画の内容を修正して、文化芸能館を記載するとの答弁もあったが、どのように公共施設再編計画との整合性を図るのか。

△　公共施設再編計画での記載内容について確認するが、第５次基本計画に記載する場合は、公共施設再編計画と整合性を確認したうえで記載したい。

○　公共施設再編計画の判定結果に変更があったわけではないのか、改めて確認したい。

△　体育施設など個別計画に移行したものはあるが、文化芸能館は引き続き公共施設再編計画の中で位置づけていると認識しており、計画の内容も変わっていない。

○　文化芸能館には能舞台という特殊なものがある。市民会館が廃止された今、市として将来どのように文化芸能機能を残していくのかが大事な視点である。公共施設再編計画が策定から約 10 年経過したということで、もう一度検討していくという理解でよいか。

△　検討していくとは現時点では断言できない。事実確認をさせてほしい。

○　今後 10 年間の公共施設整備を整理するサマーレビューと、第５次基本計画との関係をどのように整理しているのか。また、市庁舎、体育施設、学校等、多額の財政負担を伴う施設整備について、どのような基準で優先順位を判断するのか。

△　サマーレビューの結果も踏まえ、第５次基本計画において財政見通しを記載している。今後の公共施設整備の優先順位については、事業の優先度や緊急度、市債の発行規模や一般財源の負担など、総合的に勘案しながら判断していきたい。
○　物価高騰など過去と状況が異なるが、施設整備の優先順位は。
△　様々な事業を進める一方、健全な財政運営も必要であり、総合計画はその両面を大きな視点で見ている。サマーレビューは、財政の視点でどうするかというところを見ている。施設整備の優先順位は、緊急性や財政の面など総合的に判断していくものであると考えている。
○　公共施設については、大きな課題が多くあると思うが、例えば庁舎、体育施設、学校、文化施設などについて、サマーレビューでは今後 10 年間の財政負担を、横並びにした上で判断しているのか。
△　今後 10 年間の財政負担を見る中で優先順位をつけていると思うので、現時点でどれがどうという話はできないが、全体を見て判断していくものである。
○　総合計画がロードマップという市の見解があるため、優先順位について確認した。サマーレビューでは、今後 10 年で本市にとって必要なものを横並びにして、財政的に実現できるのかどうかも踏まえながら、市の考えを示していくことが重要だと思う。突然出てきたものはなかなか受け入れられないため、今後 10 年を見据えて優先的に何をするのかしっかりと明示してほしい。（要望）
△　公共施設全体については、突発的にということではなく、耐用年数や老朽化の状況など、公共施設再編計画の判断基準に基づき、整理をしながら検討を進めている。
○　先ほどは大型施設しか挙げていないが、地域交流センターも老朽化が進行しているため、対応を検討してほしい。（要望）
○　第４次基本計画では、県西部の中核都市としての拠点性や県西部地域全体の成長に資する施策を掲げていた一方、第５次基本計画では、県西部６市等との自治体間連携を重視する記述となっている。本市が県西部において果たす中核的役割について、考え方を変更したものなのか。また、今後どのような役割を担っていく考えなのか。
△　連携中枢都市圏の取組は力を入れていかなければならない。人口減少が急速に進む中、これまで課題ではなかったことも顕在化し、市単独ではできないことも出てきている。これまで以上に６市の連携を強化し、その中でも高岡が中心となって進めていきたいとう考えは変わっていない。一方で、課題が広域化しているという面もあり、県との連携やその他地域との連携も重要になってくると考えている。人口減少、財政、公共交通をはじめとする様々な分野で、単独市では難しいところがあるため、連携を強化していきたい。
○　中核的役割を担うという点で変わっていないということで安心した反面、変わっていないのであれば計画で示してほしかったという思いもある。第４次基本計画では、県西部の中核的役割を果たすといったことが複数明記されていた。今後は、城端線・氷見線、上下水道事業、病院といった連携を深めていかなければならない施策が多くある。その中で、本市が県西部の中核として、地域全体の発展を牽引していく役割を担ってほしいという思いから、改めて見解を伺いたい。

△　第４次基本計画では「連携中枢都市圏の取組の推進」が大きな施策の一つとして掲げられていたため、それに連なる取組を記載していたが、第５次基本計画では都市間連携の推進の中に包含されているため、内容としては少なくなったように見えているのかもしれないので、記載内容について改めて検討したい。

○　県西部の中心都市という強い思いがあればこそ、「住みたいまち　高岡」にもつながるのではないかと思うので、ぜひそのように取り組んでほしい。（要望）

◦ 次回の本委員会の開催について

令和８年 10 月 16 日（金）午前 10 時からの開催を予定していたが、本委員会としてパブリックコメントへの対応を確認できるよう、委員長から開催日程の延期について提案があり、了承された。

これを受け、次回は令和８年 11 月 24 日（火）午前 10 時から開催することが報告された。

〈　以上で委員会を閉じた。〉

総合計画特別委員会　当局説明員（１２名）

市長政策部長	日名田　尚明	市長政策部政策監	寺井　知恵
総務部長	山本　真弘	チェンジ推進課長	宮崎　篤生
産業振興部長	長久　洋樹		
生活環境文化部長	村上　彰		
福祉保健部長	新田　裕子		
都市創造部長	山森　久史		
上下水道局長	寺井　義則		
市民病院事務局長	長谷川　聡		
消防長	有澤　智文		
教育長	杉山　智充		